

保健所へ施術所開設届出

1. 柔道整復師免許証（コピー）・施術所見取図

施術所周辺地図を添付してご自分で保健所へ届出

（施術所見取り図・周辺地図はもう1部コピーしておく）

2. 保健所の受付済の施術所開設届出書（コピー）

施術所見取図・施術所周辺地図を本会事務局へ提出

（保健所によって提出書類が異なる場合もある）

生活保護法指定申請

自分で最寄りの市町役場へ届けてください。

入会時に必要書類

- ・住民票 1通
- ・柔道整復師免許証のコピー 1通
- ・市販の履歴書（写真貼付） 1通
- ・保健所への届出の施術所開設届出書のコピー 1組

（届出時に添付した施術所見取り図・施術所周辺地図も含む）

- ・百五銀行鈴鹿支店で開設した通帳
（口座番号・名義人部分）コピー 1枚